

平成27年度 あさぎり町議会第9回会議会議録（第23号）						
招集年月日	平成28年3月2日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成28年3月9日 午前10時00分			議長	橋爪和彦
	散会	平成28年3月9日 午後3時00分			議長	橋爪和彦
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	加賀山 瑞津子	○	9	永井英治	○
	2	橋本 誠	○	10	皆越てる子	○
	3	久保尚人	○	11	小見田 和行	○
	4	小出高明	○	12	奥田公人	○
	5	森岡 勉	○	13	田原健一	○
	6	徳永正道	○	14	溝口峰男	○
	7	豊永喜一	○	15	久保田 久男	○
	8	山口和幸	○	16	橋爪和彦	○
議事録署名議員	5番 森岡 勉 6番 徳永 正道					
出席した議会書記	事務局長 坂本 健一郎 事務局書記 林 敬一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲 一典	○	教育長	中村 富人	○
	副町長	小松 英一	○	教育課長	甲斐 龍馬	○
	総務課長	小谷 節雄	○	会計 管理者	上 洩 幸一	○
	企画財政 課長	神田 利久	○	福祉課長	小見田 文男	○
	町民課長	宮原 恵美子	○	商工観光 課長	恒松 倉基	○
	税務課長	豊永 憲二	○	保健環境 課長	岡部 和平	○
	農林振興 課長	片山 守	○	建設課長	石塚 保典	○
	農業委員会 事務局長	大林 弘幸	○	上下水道 課長	深水 光伸	○
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第23号）

日程第 1	議案第64号	平成27年度あさぎり町一般会計補正予算（第5号）について
日程第 2	議案第65号	平成27年度あさぎり町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
日程第 3	議案第66号	平成27年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
日程第 4	議案第67号	平成27年度あさぎり町介護保険特別会計補正予算（第4号）について
日程第 5	議案第68号	平成27年度あさぎり町上財産区特別会計補正予算（第3号）について
日程第 6	議案第69号	平成27年度あさぎり町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について
日程第 7	議案第70号	平成27年度あさぎり町水道事業特別会計補正予算（第2号）について
日程第 8	議案第71号	平成27年度あさぎり町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について
日程第 9	議案第72号	平成27年度球磨郡障害認定審査事業特別会計補正予算（第2号）について
日程第10	議案第73号	平成27年度球磨郡介護認定審査事業特別会計補正予算（第2号）について
日程第11	議案第74号	平成28年度あさぎり町一般会計予算について
日程第12	議案第75号	平成28年度あさぎり町国民健康保険特別会計予算について
日程第13	議案第76号	平成28年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第14	議案第77号	平成28年度あさぎり町介護保険特別会計予算について
日程第15	議案第78号	平成28年度あさぎり町上財産区特別会計予算について
日程第16	議案第79号	平成28年度あさぎり町簡易水道事業特別会計予算について
日程第17	議案第80号	平成28年度あさぎり町水道事業特別会計予算について
日程第18	議案第81号	平成28年度あさぎり町下水道事業特別会計予算について
日程第19	議案第82号	平成28年度球磨郡障害認定審査事業特別会計予算について
日程第20	議案第83号	平成28年度球磨郡介護認定審査事業特別会計予算について

本日の会議に付した事件

日程第 1	議案第64号	平成27年度あさぎり町一般会計補正予算（第5号）について
日程第 2	議案第65号	平成27年度あさぎり町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
日程第 3	議案第66号	平成27年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
日程第 4	議案第67号	平成27年度あさぎり町介護保険特別会計補正予算（第4号）について
日程第 5	議案第68号	平成27年度あさぎり町上財産区特別会計補正予算（第3号）について
日程第 6	議案第69号	平成27年度あさぎり町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について
日程第 7	議案第70号	平成27年度あさぎり町水道事業特別会計補正予算（第2号）について
日程第 8	議案第71号	平成27年度あさぎり町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について
日程第 9	議案第72号	平成27年度球磨郡障害認定審査事業特別会計補正予算（第2号）について
日程第10	議案第73号	平成27年度球磨郡介護認定審査事業特別会計補正予算（第2号）について
日程第11	議案第74号	平成28年度あさぎり町一般会計予算について
日程第12	議案第75号	平成28年度あさぎり町国民健康保険特別会計予算について
日程第13	議案第76号	平成28年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第14	議案第77号	平成28年度あさぎり町介護保険特別会計予算について
日程第15	議案第78号	平成28年度あさぎり町上財産区特別会計予算について
日程第16	議案第79号	平成28年度あさぎり町簡易水道事業特別会計予算について

- 日程第17 議案第80号 平成28年度あさぎり町水道事業特別会計予算について
日程第18 議案第81号 平成28年度あさぎり町下水道事業特別会計予算について
日程第19 議案第82号 平成28年度球磨郡障害認定審査事業特別会計予算について
日程第20 議案第83号 平成28年度球磨郡介護認定審査事業特別会計予算について
-

午前10時 開 会

●議会議務局長（坂本 健一郎君） 起立、礼。おはようございます。

◎議長（橋爪 和彦君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第64号

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第1、議案第64号、平成27年度あさぎり町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（愛甲 一典君） 議案第64号、平成27年度あさぎり町一般会計補正予算（第5号）について、提案いたします。平成27年度あさぎり町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,418万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ100億5,410万2,000円とする。詳細につきましては、担当課長よりそれぞれ説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますようよろしくお願いいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） おはようございます。それでは、1ページの続きを読ませていただきます。第1条第2項です。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。（繰越明許費）第2条、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。（地方債の補正）第3条、地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。6ページをお開けいただきたいと思えます。第2表 繰越明許費です。まず最初に、総務費総務管理費、町勢要覧作成事業249万5,000円。これについては、町勢要覧は5年に1回発行しておりますけれども、今回、町議選がございますので、それが終了してから、町政要覧を発行したいということで繰り越しをしております。それから次の情報セキュリティ強化対策事業1,288万5,000円ですが、これについては、国の補正予算で補助金がついておりまして、内容としましては、情報系と基幹系のシステムと、それからインターネット関係の分割をしたいというふうなことでして、セキュリティを強化するというふうなことでの対策ということで、今回繰越明許しております。事業内容については、後ほど説明をしたいと思います。それから戸籍住民基本台帳費から下の小学校費までにつきましては、担当課より説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。それから次の7ページですが、第3表 地方債補正、これにつきましては、臨時財政対策債、これが補正前が3億でしたが、補正後が3億3,710万になります。それから、道路整備事業費1億9,490万が1億7,800万となります。それから、消防施設整備事業1,880万、これが1,700万です。学校教育施設整備事業、これが4,310万が3,320万。それから社会教育施設整備事業、これが990万が0となります。この中で臨時財政対策債については、3,710万増となっております。これについては、地方交付税の不足財源を各市町村、地方公共団体で補う、借り入れをして、そしてその後、その分については、国が交付税の中で見ていくというふうなものです。それから、社会教育施設整備事業費、これが起債が

0になっておりますけれども、これについては、岡原総合運動公園の芝張り替え工事の財源として、当初起債を充てておりましたけれども、スポーツ振興くじ助成金がつきましたので、それでこの起債を0にしたものです。道路整備事業と学校教育施設整備事業、それから社会教育施設整備事業については、合併特例債を予定しております。それから消防施設整備事業については、過疎債を利用しております。それから起債の方法、利率、それから償還の方法については変更ございません。詳細については、担当課の方からまた説明がございますので、よろしくお願ひしたいと思います。それから歳入の方に移りまして、企画財政課の分を説明させていただきたいと思いますが、10ページです。目1地方交付税、補正前50億4,840万3,000円、補正額1億2,458万4,000円の減となっております。計が49億2,381万9,000円となります。今回の補正に関しての財源調整を行ってるところです。平成27年度の普通交付税の交付額ですが、51億1,440万8,000円となっております。それから13ページをお開けいただきたいと思ひます。目6総務費国庫補助金、節3社会保障・税番号システム整備費補助金、説明の中ですが、総務省社会保障・税番号システム整備費補助金558万6,000円、これについては、歳出の方では経費を組んでおりましたけれども、今回補助金がつきましたので、その分を歳入として受け入れたところ。予算化しているところ。それから、地方公共団体情報セキュリティ強化対策補助金630万、これについては先ほど繰越明許の方でも話しましたが、国の補正予算がつきまして、情報系とそれから基幹系のシステムと、それからインターネット関係を分割して、そしてセキュリティの強化を図るというふうなことで補助金です。ですから外部からの色々な侵入があるかというふうに思ひますが、それを防ぐというふうなことで、セキュリティの強化を国が進めていくということでの補助金ということ。それから14ページに移りまして、款15県支出金、目1総務費県補助金ですけれども、節1生活交通維持・活性化総合交付金24万3,000円、これについては、路線バスの維持・活性化を目的としましたところで、県からの補助金が来ておりますが、その分で交付金額、補助金が確定しましたので、24万3,000円計上しております。全体で286万円となっております。それから15ページの方に移りまして、中ほどです。県支出金、県委託金、総務費県委託金です。統計調査費委託金ですが、説明の中で、工業統計調査交付金から商業統計調査交付金、これについては委託金が確定しましたので、それによる減額となっております。それから16ページに移りまして、利子及び配当金につきましては、会計課長の方から説明がございますので、省かせていただきます。下の方に移りまして、寄附金、指定寄附金、この中のふるさと寄附金500万円です。今現在、これまで3,000万円を寄附の収入として計上しておりましたが、今現在、3月7日現在で、3,586万7,000円の寄附をいただいております。そのうち102万円が県を通じて本町の方に入ってきております。実質3,484万7,000円が本町の方に直接寄附をいただいております。その分で500万円を追加させていただきます。それから17ページの中ほどの、目3雑入の中の説明の中の2段目の、熊本県市町村振興協会市町村交付金525万3,000円、これはオータム宝くじからの交付金としてきております。それから下の方で、町債、総務債、臨時財政対策債として3,710万円計上しております。それから歳出の方に移りまして、19ページをお願いします。下の方になりますが、目4財政管理費、節13委託料、新地方公会計統一基準移行等支援業務委託料で、これについては委託料の残として残っておりますので、その分を減額させていただいております。それから20ページに移りまして、企画振興費です。節19負担金補助及び交付金ですが、くま川鉄道経営安定化補助金(施設整備費)として、761万7,000円を計上させていただきます。これについては、例年、くま川鉄道の経営安定化補助金ということで、9月に経営安定化補助金、そして3月に施設整備費として計上させていただきます。両方合わせて1,651万3,000円となっております。それから電子計算費の、節11需用費ですが、消耗品35万円の減となっております。これについては、トナー代とか、そういったものが緊急時に必要になった時ということで、一応予

算化してはいたしましたが、その利用頻度がなかったということで、35万円減額しております。それから委託料、電算システム改修委託料471万4,000円ですが、これについては、当初に番号制度に伴う改修費、システム改修費を組んでおりました。その分で、それから中間サーバーのシステム改修ということで、予算化してはいたしましたが、これで番号制度のシステム改修の方が350万の減、それから中間サーバーのシステム改修、で467万1,000円の減です。それから、地方公共団体情報セキュリティ強化対策、これについては先ほどから出ておりますけれども、これが1,288万4,400円ということで、この合計をしました時に、471万4,000円を計上しているものです。それから備品購入費です。1万3,000円の減です。これについては、総合窓口のパソコンの覗き見防止フィルタ購入しておりますけれども、その残金を更正しております。それから19負担金補助及び交付金、社会保障・税番号制度中間サーバー・プラットフォーム利用負担金これについては、負担金の残としまして91万8,000円を減額しております。それから基金費です。ふるさと基金積立金、先ほど歳入で説明しました500万とそれと利子分で500万2,000円。それからまちづくり基金積立金で、これは利子分で13万9,000円、それから公共施設整備基金積立金で409万9,000円。それから財政調整基金積立金で9万1,000円となっております。それから21ページの方に移りまして、目4工業統計調査費から、22ページ目8国勢調査費まで、これについては、委託金が確定しておりますので、それに伴う減額と、歳出の方の減額となっております。ちなみに、平成27年度は国勢調査という大きな統計調査がございましたけれども、その速報値としまして1万5,532名というふうになっております。確定ではございません。それから36ページの方に移りまして、公債費です。目の元金と利子がございますけれども、これは利率の見直しによる元金の増と、それから利子の減というふうなことで出てきておまして、元金の方が157万5,000円の増、それから利子の方が807万6,000円の減というふうになっております。以上、企画財政課の説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひします。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 総務課分につきまして御説明をいたします。まず6ページ、繰越明許費でございます。4段目、総務費の選挙費でございますが、選挙人名簿システム改修事業6万5,000円という少額の金額を繰り越しますが、これは公職選挙法の改正に伴いまして、選挙年齢が18歳に引き下げられます。そのシステム改修を今年度の国の補助金を用いまして、執行中でございますが、その準備行為そのものは年度内に行うわけでございますが、実際のシステムに18歳引き下げのセットアップを行うのは、年度変わりの町議選以降にセットアップを執行しないと、町議選に18歳以上が対象になってしまう関係で、このセットアップの部分だけはどうしても繰り越しをして、町議選以降に執行するというので、こういった繰越明許が必要になったものでございます。続きまして、歳入でございますが、15ページをお願いいたします。15ページ中ほどでございます。消防費県補助金でございますが、200万の減、これは球磨川水系の防災減災ソフト対策事業ということで、県の基金を球磨川流域の防災減災事業に、県の基金を財源に3分の2を補助事業というのがスタートをいたしております。今年度分につきましては、事業見込みが確定いたしました関係で、その分の減額するもので、一応10年間の中でこの事業を継続していくという予定でございます。15ページ最下段でございます。財産貸付収入でございますが、それぞれ土地建物貸付収入の現年分、それと過年度分、現年分が44万5,000円の減、過年度分が25万8,000円の増でございますが、それぞれ実績見込みでございます。今年度分につきましては、具体的には旧須恵庁舎別館の1事業所さんが出られた関係で減と、もう1件は岡原庁舎が年度途中で、出られたと申しますか、貸し付けが終了しました関係で、その分の減でございます。節2の過年度分につきましては、過年度分の収入見込み額を計上したものでございます。16ページでございます。2枠目、不動産売払収入の土地売払収入でございますが、今年度389

万3,000円の増額を計上いたしました。旧寺田団地跡地等を含めまして、6軒の土地売払いの実績分を上げたものでございます。1段空けまして、物品売払収入でございますが、これは不要になりましたガードレールあるいは不用自転車等の売却をいたしました分の計上でございます。その下、寄附金の中で、指定寄附金、消防費寄附金でございますが、これは出初式でのお祝い金をいただいたものを、寄附金として計上いたしております。17ページ中ほどでございますが、雑入でございます。1段目、公有自動車損害共済解約返戻金、自動車共済金の返戻でございます。4段空けまして、施設光熱水費、これ各施設を貸し付けをしております事業さん等から、光熱水費につきましては、使用料の中でいただいておりますが、その増でございます。これは具体的にですけれども、旧岡原中学校等の事業所さんが、事業が増えておまして、光熱水費の使用も増えたということが大きな要因の一つでございます。公有建物災害共済費につきましては、火災等に伴いますところの共済金でございますが、大きなものは建物火災による光ファイバーの損傷によりますところの共済金を含めまして、5件分でございます。公有自動車損害共済金につきましては、公用車の交通事故等によりますところの共済金でございます。1段空けてだけでいただきまして、次世代自動車振興センター補助金につきましては、このたび熊本日産自動車から、電気自動車の貸付の決定がございまして、もう既に貸付があったわけでございますが、それに付随して充電施設設備の設置費も補助金でいただける予定で計上いたしました。そちらの方は枠の関係で、ちょっと最終的にはつかなかったということで、この分だけは減額ということになったわけでございます。最下段、市町村振興協会消防救急無線デジタル化整備助成金、これは上球磨消防署の救急無線デジタル化の整備事業を行いました。その分で起債対象経費、この起債そのものは上球磨消防組合の分で執行されてるんですが、その分の交付税措置分、起債に対しまして交付税措置がございまして、その分を除く各構成自治体が一般財源で、負担をする部分がございまして、その分の4割についてこの市町村振興協会から助成金が出るということで、結果的に2,395万5,000円が、助成金として、交付決定がなされたものでございます。開けていただきまして18ページ最上段、消防施設整備事業費でございますが、180万の減、消防施設で具体的には、積載車小型ポンプ等の整備、あわせて消火栓設置等につきまして、事業量の減がございました関係で、起債の減となったものです。19ページから歳出でございますが、この一般会計はもちろんでございますが、この後あります特別会計の中で、各人件費、具体的には節2の給料費、節3職員手当、節4共済費等がそれぞれ増減が出てまいります。これの要因につきましては、特別会計も含めてございまして、昨日の御承認いただきました、人事院勧告に伴いますところの給与改定分と、あわせて年度内で人事異動があった分の調整等を含めまして、今回この節2、節3節、節4につきまして、それぞれ増減が出てまいります。各費目ごとの説明は割愛いたしますので、そういう内容であるということで、御了解をいただきたいと思っております。その下に、款2総務費の一般管理費でございますが、報酬費これ区長報酬70万減でございますが、これは4月1日現在で、西別府の統合を行いました関係で、区長さんが1名減ということで、その分の減額でございます。3の職員手当等で、退職手当特別負担金が、今年度退職者の予定が決定された関係で、この負担金の増ということでございます。それから報償費、委託料等につきましては、それぞれ実績が出ました関係で減額でございます。19負担金補助及び交付金でございますが、研修費につきましては、区長研修の参加者の減によりますところの執行残でございます。職員研修負担金30万の減は、町立保育所の民営化を前提とした保育所職員の研修を予定しておりましたが、主に町職員の対応、例えばパソコン等々の研修、町職員が講師と申しますか、そういう形で対応いたしました関係で、その分の減額でございます。それから開けていただきまして、目6財産管理費でございますが、需用費175万2,000円の減でございます。燃料費につきましては、原油減によりますところのそれぞれの燃料費の単価減が主な要因の100万円減、電気料の減につきましては、庁舎統合によりまして、当初予算でも若干の減を見込みましたが、その減以上の電気料の減が見込まれます関係で、減額をさせていただ

くものでございます。それからちょっと飛んでいただきます。33ページでございますが、下段の方款8消防費の目1消防総務費でございます。上球磨消防組合負担金の減でございますが、これは最終的な消防組合の負担金の確定がありました関係で、当初予算との差額分の減額でございます。2非常備消防費でございますが、消防団員報酬、これは実際の消防団員数、消防団員報酬を支払った団員数が当初予算よりも下がったということで、その分の減でございます。報償費につきましては、退職報償金の支給対象者35名のうち、町独自の上乗せ金対象者が17名おられたということで、当初見込みよりも少なかったという形で、75万7,000円の減でございます。13委託料につきましては、平成26年度27年度、高齢者宅電気配線点検委託を実施いたしました、実績といたしまして464世帯今年度実施をいたしました。当初予算の差額が82万4,000円の減でございます。具体的には、うちはいいというような御本人さんからお断りがあるケースもあったということで、当初見込みよりも、その実施世帯数が減ったということでございます。目3消防施設費でございますが、12役務費からページ開きまして、13委託料17公有財産購入費につきましては、既存の消防施設が民有に建っているケースが多々ございまして、その分につきまして、交渉いたしました、きちんと町有財産として位置づけるための手続をとるところで予定をいたしておりましたが、なかなか相手との交渉等も進まずに、この分が残額となってしまうので、役務費と委託料と公有財産購入費については減額をさせていただきます。18備品購入費につきましては、積載車あるいは小型ポンプ等の入札の差額でございます。住居負担金補助及び交付金につきましては、消火栓設置負担金の減でございますが、設置数の減ということでございます。防災管理費でございますが、11需用費の300万の減は、計画数量の見直しを行いました関係で、本年度につきましては、300万ほどの残額が出たということで減額をするものでございます。備品購入費の減額につきましては、職員の防災服の購入を今年度行いましたが、入札差額によりまして残額が出ましたので、56万8,000円の減でございます。最後に37ページ以降、給与費明細書でございます。特別職につきましては、比較欄の1番下段の方2段に、47人の減と270万5,000円の減でございますが、内容といたしましては消防団員数の減、あと区長さんの減、国勢調査員さんの減等で、この数字の減額となるものでございます。38ページ以降は一般職をあげておりますが、具体的には39ページの方をご覧くださいんですが、給与改定に伴う増減分、給料分が、これが先ほど申しました人事院勧告に伴います、給与制度の改正による分でございます。その他の増減分710万の減につきましては、これは育児休業等が職員がおります関係で、その分につきましての減額でございます。職員手当につきましても、同様の内容で、それぞれ職員手当での増減が出てくるものでございます。総務課分につきましては以上でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 会計管理者。

●会計管理者（上淵 幸一君） それでは、会計課所管の補正について説明をさせていただきます。歳入の方ですが、16ページをお開けいただきたいと思っております。目2の利子及び配当金でございます。ここに計上しておりますのは、基金のそれぞれの利子収入を上げておるところでございますが、当初予算編成時に、1月から3月に満期を迎えるものに関しましては、利率が確定していないということで計上しておりませんが、今回その分を計上するものでございます。なお、歳出におきまして、それぞれの所管課で積立金の補正をされておりますが、この利子収入を含むものということになっております。それから歳出につきましては、19ページの会計管理費がございまして、人件費のみでございますので、説明については割愛させていただきます。以上でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 税務課長。

●税務課長（豊永 憲二君） 税務課所管分の説明をいたします。20ページをお願いいたします。歳出の説明になります。目1税務総務費、節13委託料、地籍図修正委託料10万3,000円の減です。地籍図錯

誤等によって、法務局への申請を行うための委託料であり、実績により減額を行うものであります。次のページ、基準点設置及び地籍図根三角点測地系変換委託料、140万3,000円の減額です。入札残になります。目2賦課徴収費、節23償還金利子及び割引料、町税還付金111万6,000円の減額です。過年度の税額更正による還付金になりますが、実績見込みが大きく下回るために、減額を行うものであります。以上、説明を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） それでは町民課所管について御説明申し上げます。6ページをお願いいたします。繰越明許費です。上から3段目、戸籍住民基本台帳費、個人番号カード交付事業でございます。まず通知カードの作成や、個人番号カードの製造に関する費用につきまして、国からの補助金を地方公共団体システム機構の方へ支出するものでございます。現在の国からの交付金が848万円、実際支払っておりますのが371万6,000円でございます。残りの471万9,000円これが交付事業費です。それから、カードの交付目標が平成27年度、国の交付目標ですけれども、2,500万枚が基礎となっております事務費につきまして、まだ完了していない分を繰り越すということで、個人番号カード交付事務費ですけど、51万6,000円の繰り越しということで、合わせまして523万5,000円の繰り越しをお願いするものです。続きまして10ページをお願いいたします。歳入です。中段になります。款12分担金及び負担金の目3衛生費負担金です。養育医療費保護者負担金でございます。本年度対象者を6名と見込んでおりましたけれども、実際3名の利用ということで、実績によりましてところの9万7,000円の減額でございます。次のページをお願いいたします。中段になります。款13使用料及び手数料です。目1の総務手数料、印鑑証明手数料でございます。3月末までの実績を見込んだところで減額をさせていただいております。14万円の減額です。次のページをお願いいたします。上段になりまして、目2衛生費国庫負担金でございます。養育医療費国庫負担金です。こちらも交付決定額通知によりましてところの減額でございますが、対象者が見込みよりも少なかったということが原因です。31万3,000円の減額です。次ページをお願いいたします。上段になります。目6総務費国庫補助金、節2総務費補助金、個人番号カード交付事業費補助金でございます。個人番号カード交付事業費補助金の275万7,000円の追加交付決定によりましてところの増額でございます。その下になります。款15県支出金、目1民生費県負担金の節2保険基盤安定拠出金でございます。後期高齢者分保険基盤安定拠出金です。通知決定によりましてところの減額で、20万1,000円でございます。次のページをお願いいたします。上段からです。目2衛生費県負担金、節1養育医療費県負担金でございます。こちらも交付決定通知によりましてところの減額です。15万7,000円の減額でございます。その下になります目3衛生費県補助金、節2乳幼児医療費補助金でございます。4歳未満の乳幼児の入院、通院費用の一部を、県が2分の1負担するものでございます。実績によりまして、21万6,000円の増額でございます。以上で歳入を終わります。続きまして歳出です。21ページをお願いいたします。中段になります。目1戸籍住民基本台帳費です。主に、人件費と負担金が増額で385万3,000円の増となっております。主なものとしましては、節3の職員手当等の時間外勤務手当でございますが、これはマイナンバーカード交付事務にかかりますところの、時間外手当の増でございます。それから、節12役務費でございます。切手代につきまして、マイナンバー制度に関連しまして、切手代を20万5,000円計上させていただいておりますけれども、実績がカード受け取りのお知らせの葉書代と、簡易書留分の数通代のみで16万4,000円につきましては、不用と見込まれるために減額をさせていただきます。節19負担金補助及び交付金、個人番号カード関連事務負担金でございます。先ほど歳入の国庫補助金で計上した額を委託先の地方公共団体システム機構へ支出するものでございます。275万7,000円でございます。23ページをお願いいたします。款3民生費、目2老人福祉費でございます。節28繰出金、上から2段目の

後期高齢者医療特別会計事務費繰出金督促料延滞金にかかりますところの繰出金でございます。その下になります。後期高齢者医療特別会計保険基盤安定繰出金でございます。26万7,000円の減でございますが、決定通知に基づくところの減額でございます。次のページをお願いいたします。目5国民年金事務費、目6国民健康保険事務費でございますが、これはいずれも、人件費の補正ということになります。次ページの下段をお願いいたします。目3子ども医療費助成事業費でございます。節20扶助費になりますが、子ども医療費給付金646万1,000円の減額でございます。1月末までの支払い実績によりまして、見込んだところでの減額をさせていただいております。28ページをお願いいたします。上段になります。目1養育医療費、節20扶助費、養育医療費給付金でございます。55万4,000円の減額でございますが、こちらも対象者数の減によりましてところの支払い見込みによるところで減額をさせていただいております。以上で、町民課所管分の説明を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） 福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） 福祉課所管の補正予算について説明申し上げます。6ページをお願いします。第2表の繰越明許費でございますけれども、中段に、款3民生費、項1社会福祉費、事業名としまして、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業ということで、7,322万2,000円計上しておりますけれども、これは、国の平成27年度の補正予算におきまして1億総活躍社会の実現に向け、賃金引き上げの恩恵がおよびにくい低年金受給者への支援や、高齢者世帯への年金を含めた所得全体の底上げを見る観点から、社会保障税一体改革の実現に向けて一環としまして、平成29年度から実施される年金生活者支給給付金の前倒しの位置づけとして、28年度の前半、個人消費の下支えに資するものということで、国の補正がついております。これを各自治体で実施するものでございます。7,322万2,000円を繰り越しして事業を行うものでございます。それから項2児童福祉費、子ども子育て支援システム改修事業ということで、31万8,000円を計上させていただいております。これも国の平成27年度の補正予算が成立しまして、28年度から保育所等の利用者負担軽減措置を実施するに伴い、制度管理システムを改修する必要が出てまいりました。年度内で回収業務が全て完了することが難しいということで、繰り越しをするものでございます。10ページをお願いします。歳入の方から説明したいと思います。款12分担金及び負担金、目2民生費負担金160万8,000円補正しております。まず、保育所の負担金として、これは私立保育所の保育料でございますけれども、現予算より見込み額が下回るということで、93万4,000円を減額するものでございます。それから広域入所負担金は、当初見込み数よりも増えているということで、254万5,000円を増額するものでございます。それから病児・病後児保育事業費町村負担金は、負担金額が確定したことによって、3,000円を減額するものでございます。次に、款13使用料及び手数料、目2民生使用料、86万7,000円の減額補正をしております。まずは福祉課が管理します白寿荘の使用料が、当初見込みよりも下回るということで1万5,000円を減額しているものでございます。それから保育所使用料、これは町立保育所の保育料でございますけれども、これも実績より現予算よりも下回るということで、85万2,000円を減額するものでございます。次のページをお願いします。下段でございます。款14国庫支出金、目1民生費国庫負担金1,696万5,000円増額補正しております。これにおきましては、節2、節4、次のページの節5、節6の各負担金におきましては、それぞれの国庫負担金の変更申請とかいうことによりまして、現予算により増減が見込まれるために計上したものでございまして、節2では224万円、それから節4、1,979万1,000円、次のページの節5におきましては498万8,000円の減額、節6におきましては、7万8,000円の減額をするものでございます。次に、項2国庫補助金、目1民生費国庫補助金6,705万1,000円を補正しております。節2臨時福祉給付金の年金生活者等支援臨時福祉給付金給付補助金7,322万2,000円につきましては、先ほど繰越明許費で説明した事業でございま

す。補助率は100%を計上しているものでございます。それ以外の各節に上がっておりますものにおきましては、変更申請とかによりまして、現予算より増減が見込まれるために、補正をしたものでございます。節1身体障害者福祉費補助金で12万9,000円の増額補正、それから、先ほどの臨時給付金、節2の臨時福祉給付金給付事業のうち、臨時給付金、給付補助金386万8,000円、それから節6子育て世帯臨時特例給付金給付事業を81万円の減額、それから節7児童福祉費補助金162万2,000円の減額となっております。次のページをお願いします。中段でございますけれども、項3国庫委託金、目2民生費国庫委託金としまして、特別児童扶養手当事務国庫委託金、これも事業の交付金の変更申請等により、増額が見込まれましたので、2,000円を増額するものでございます。款15県支出金、目1民生費県負担金1,499万1,000円を増額補正しております。節3身体障害者福祉費負担金110万5,000円、節5児童福祉費負担金989万6,000円、節6児童手当県負担金131万4,000円の減額、節7生活保護費負担金554万4,000円、それから次のページの節8介護保険料多段階化負担金3万9,000円の減額、これも先ほどの国庫負担金同様に事業費の変更申請等によりまして、現予算で増減が見込まれましたので、補正するものでございます。14ページの項2県補助金、目2民生費県補助金、122万2,000円の減額を補正しております。節2児童福祉費補助金369万2,000円。それから節3ひとり親家庭等医療費補助金6万7,000円の減額、節4身体障害者福祉費補助金17万4,000円、節5老人福祉費補助金236万3,000円、これもそれぞれの事業に対する補助金の交付申請並びに変更申請等により、現予算において増減が見込まれるために、補正をしたものでございます。16ページをお願いします。基金利子においては、先ほど会計課長から説明がございましたので、省略したいと思っております。下段でございますけれども、款18繰入金、目3救護施設しらがね寮財源対策基金繰入金9,000円を計上しております。本年度しらがね寮におきまして、空調の改修工事を行いましたけれども、この基金から財源として、充当しております。本年度発生した利子分のみが今現在残っておりますので、その分を今回歳出のしらがねの救護施設総務費に充当するというので、繰り入れをするものでございます。これによりまして、この基金は残高0となります。次の17ページですけれども、款20諸収入、目1民生費納付金156万円計上しております。これは救護施設の入居者の自己負担金が増額が見込まれるために、補正したものでございます。次に22ページをお願いします。歳出の方を説明したいと思っております。まず、最下段ですけれども、社会福祉総務費においては、人件費の補正でございますので、省略させていただきます。23ページをお願いします。項1社会福祉費、目2老人福祉費、320万1,000円補正として計上しております。この中には、先ほどの町民課の課長の説明のございました、後期高齢者等の予算も入っておりますけれども、福祉課分としましては、金婚式、まず、当初予算としまして70組の金婚式の予算を計上しておりますけれども、実績は37組であったと。それから敬老会、これも当初4,260名ということで予算を計上しておりますけれども、実績は4,108名と。それから敬老祝い金、当初予算におきましては325名を予定しておりましたけれども、実績見込みとしまして306名ということで、当初見込みよりも減少したということで、不用額が見込まれるために、節8報償費10万4,000円の減額、それから節11需用費16万円の減額、それから節12役務費で2万6,000円の減額をしているところでございます。それから節13の委託料で16万3,000円の減額をしております。それと扶助費で48万円の減額と、それから節28繰越金、介護保険特別会計繰出金は、現予算では不足が見込まれるために336万1,000円の増額補正をしているものでございます。次に、目3老人保護費618万6,000円の減額をしております。現在29名の方が各施設に入居されておりますけれども、これまでの実績及びこれからの見込みによりまして、不用額が見込まれるために、今回618万6,000円を減額するものでございます。目4障害者福祉費591万3,000円増額補正をしております。節13委託料6万8,000円、地域療育事業委託料として6万

8,000円を計上しておりますけれども、これは人吉球磨圏域の療育センター事業が実績によりまして、実績見込みによりまして、現予算では不足が見込まれるために、増額補正をするものでございます。節20 扶助費545万5,000円増額補正をしております。これも説明欄に書いてあります、医療費の助成とか給付において、現予算では不足が見込まれるために、今回補正を計上したものでございます。節23 償還金利子及び割引料として、39万円増額補正をしております。これは、平成26年度の障害関係の支援に対する国・県の負担金、補助金の精算額が確定したことにより、今回返還金として計上し、国・県へ返還するものでございます。次のページをお願いします。目7 社会福祉施設費、これは充当財源が減額になりまして、財源更正をしているものでございます。それから目8 臨時福祉給付金等給付事業費386万8,000円の減額補正をしております。これは実績見込みにより不用額が見込まれるために、それぞれの節において減額をするものでございます。節3 職員手当等で11万5,000円の減額、それから12 役務費で27万2,000円の減額、13 委託料で22万3,000円の減額、19 負担金補助及び交付金325万8,000円の減額ということになっております。2月末現在で支給率は、支給対象者において95.4%でございます。3月末までは受け付けをして支給をしたいとは考えております。次に、目10 年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業7,322万5,000円計上しております。これは先ほどの明許繰越のところの説明申し上げました事業でございますけれども、翌年度へ繰り越して事業を行うものでございます。対象者を見込んでおるところでは今2,400名、1人当たり3万円を支給する事業でございます。事業費としまして、節3 職員手当3万9,000円から節13 委託料58万円の122万5,000円と事業費としまして、19 負担金補助及び交付金としまして、年金生活者等支援臨時福祉給付金で7,200万円を計上したものでございます。次のページをお願いしたいと思います。項2 児童福祉費4,012万4,000円増額補正しております。節8 の出生祝金110万円の減額補正をしております。これは当初140名を見込んでおりましたけれども、実績見込みということで、118名を見込んでおります。そのため不用額が見込まれるために、110万円減額するものでございます。それから節13 委託料、子ども・子育て支援システム改修委託料31万8,000円計上しております。これも明許繰越のところの説明しました。システム改修料を計上したものでございます。それから節19 特別保育事業補助金278万7,000円の減額でございますけれども、延長保育という事業で、利用児童数の減により減額。それから施設型給付費負担金4,392万1,000円。これは当初予算よりも低年齢0歳から2歳児の数が多かったこと、それから27年度から子ども・子育て支援制度が始まりました。その中で加算項目が申請されております。26年度までよりも9項目増えております。加算の有無、加算額の見込みが当初では見込めなかったということ、それから人勧の影響分1.29%アップしております。そういう観点から、今回補正をしたものでございます。それと、子育て支援強化事業補助金149万8,000円の減額をしております。これは幼稚園の一時預かりが当初見込みよりも少なかったということが主な原因でございます。それから節20 扶助費127万円、これは障害児通所支援費でございますけれども、新規利用者とか、利用者日数の増加によりまして、現予算では不足が見込まれるために、増額補正をしているものでございます。目2 児童手当事業費、児童手当としまして738万5,000円の減額補正をしております。当初見込みとしまして、延べ人数でございますけれども、2万4,111名見込んで予算を計上しておりますけれども、転出等によりまして実績見込みを2万3,415名ということで見込んでおります。そういう観点から738万5,000円を減額するものでございます。目4 ひとり親家庭等福祉費11万5,000円の増額補正をしております。これも現予算で不足が見込まれるために補正をするものでございます。目5 保育所費は人件費でございますので、省略させていただきます。次のページ26ページでございますけれども、目6 子育て世帯臨時特例給付金給付事業81万円の減額補正を計上しております。これも27年度の実施した事業でございますけれども、実績見込みにより不用額が見込まれるために、それ

それ減額するものでございます。節3の職員手当等で24万円の減額、13委託料で3万9,000円の減額、19負担金補助及び交付金で53万1,000円の減額を計上しているところでございます。2月末で支給率は98.71%でございます。それから項3救護施設費、目1救護施設総務費、24万7,000円の減額補正をしております。ここでは、非常勤職員の方が年度途中で退職されました。募集をかけておりましたが、今年の2月まで応募がございませんでした。その間の非常勤の報酬と、それから宿直手当が不用となったために報償費で90万の減額等を上げております。そういう観点から、非常勤が1名不足するというところで、それを町の職員が代直するというところで、職員手当分が不足しております。その観点で25万2,000円を増額したものでございます。それから節25積立金は1,000円を増額補正しているものでございます。それから目2救護施設事業費36万7,000円の増額補正をしております。この目救護施設事業費は、原則、保護費の県負担金と利用者の自己負担金で賄う事業でございます。今回、財源として歳入で36万7,000円が増額になっておりますので、事業費でそれを調整して計上したものでございます。以上で、福祉課所管の補正予算について説明を終わります。よろしくお願ひします。

◎議長（橋爪 和彦君） 一般会計補正予算の説明の途中ですが、ここで休憩いたします。10分間です。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時18分

◎議長（橋爪 和彦君） 休憩前に引き続き、会議を再開し説明を求めます。保健環境課長。

●保健環境課長（岡部 和平君） それでは、保健環境課所管の補正予算について御説明申し上げます。歳入でございますが、10ページをお開きいただきたいと思ひます。款13使用料及び手数料、目3衛生使用料、節1墓地公園永代使用料でございますが、現在までのところ、契約に至るような相談がございませんので、当初予算で計上させていただきました1件分について、減額するものでございます。それから11ページ中段でございます。項2手数料、目3衛生手数料、節1犬登録手数料、節2狂犬病予防注射手数料及び説明欄の粗大ごみ処理手数料でございますが、実績見込みに合わせたところの減額をさせていただくところでございます。特に粗大ごみ手数料については、事業の要望等がございましたけれども、実際のところ、それほど依頼件数がなかったというところで、14万円を減額させていただくものでございます。次に12ページでございます。項2国庫補助金、目2衛生費国庫補助金、がん検診に係る国庫補助金でございますけれども、補助金の内示額に合わせたものでございます。14ページをお願いいたします。款15県支出金、目3衛生費県補助金、節3市町村健康増進事業補助金、健康増進事業に係る県の補助金でございますけれども、内示額による減額でございます。補助率は主に3分の2でございますけれども、16%減額した内示額ということになっております。節4自殺対策推進事業費補助金、21万1,000円の減額でございますけれども、変更申請に伴いますところの事業費見込み額に合わせた補助金の減額でございます。17ページをお願いいたします。款20諸収入でございますけれども、目2衛生費納付金、節1保健事業健康診査徴収金でございますけれども、集団健診時の個人負担金の実績に合わせて補正させていただくものでございます。それから目3雑入のうち、上から4番目、資源物有価物売却収入でございますけれども、21万6,000円の減額でございます。実績に見込みによるところの減額でございます。歳出でございます。27ページをお願いいたします。款4衛生費の目1保健衛生総務費、節2・3・4については人件費でございますので割愛させていただきます。節13委託料182万4,000円の減額でございますが、健康システムを、平成27年度事業で更新することにしておりました。それに伴いますデータ移行の委託料を計上させていただきましたが、従来のシステム提供事業者が、システム更新することになりましたので、その不用額を減額させていただく

ものでございます。節14 使用料及び賃借料、健康管理システムリース料80万4,000円の減額でございます。健康管理システムの更新に伴う新システムの使用料を計上させていただいておりましたけれども、システムの更新開発が27年度いっぱい必要ということで、新しいシステムの使用料が発生いたしませんので、その分を減額させていただくものでございます。節19 負担金補助及び交付金、病院事業負担金24万7,000円でございますけれども、公立多良木病院の病院事業に係る特別交付税算定額の確定に伴う町村負担金の補正でございます。目3 環境保全費、節2・3・4については保健衛生総務費と同様でございます。節11 需用費、消耗品費20万円の減額でございますけれども、有害ごみの収集容器購入について予算計上させていただきましては、設置を希望される地区が、当初より少なかったということで、そのための減額でございます。それから、節13 委託料、ごみ収集業務委託料25万円の減額、生ごみ収集運搬委託料4万円、生ごみ処理委託料12万円のそれぞれ増額補正でございます。ごみ収集業務委託については、粗大ごみの収集運搬にかかる費用の減額でございます。生ごみの収集運搬業務委託料、それから、生ごみの処理委託料については、事業系生ごみの増加によるものでございます。それから、目4 健康増進事業費の節11 需用費、印刷製本費20万円の減額でございます。住民健診に係る封筒等の印刷費でございますけれども、乳がん、子宮がん検診の受診者が少なかったことによりまして、がん検診手帳を印刷するところで予算を計上しておりましたが、その必要がなくなったということが主な減額の理由でございます。節13 委託料、集団健診委託料350万円の減額でございますけれども、本年度の支出見込みによるところの補正でございます。目5 母子保健事業費、節13 委託料、乳幼児発達相談等業務委託料2万円の補正でございます。人吉市に委託して実施している事業でございますけれども、臨床心理士の派遣に係る費用に不足を生じる見込みのため補正するものでございます。目6 予防接種事業費、節13 委託料、個別接種医療機関委託料300万円の減額補正でございます。主なものは、学童の日本脳炎、それから子宮頸がん予防接種の接種者が少なかったことによるところの減額の補正でございます。それから、目7 健康づくり推進事業費の財源の補正でございますけれども、自殺対策等補助金の増減によりまして、財源の補正でございます。以上で、保健環境課の補正予算についての説明を終わります。よろしく願いいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（大林 弘幸君） それでは、農業委員会の補正予算について説明いたします。歳入からです。11ページをお願いいたします。中ほどの目4 農林水産手数料の節1 農業費手数料、耕作証明等手数料2万4,000円につきましては、収入見込み増による補正分です。次に、15ページをお願いいたします。目4 農林水産事業費県補助金の、節1 農業費補助金20万円の減額につきましては、実績がありませんでしたので、減額補正するものです。2段下の節3 農業委員会交付金8,000円と、その下の、機構集積支援事業補助金8万2,000円につきましては、交付決定による増額補正分です。次に、17ページをお願いいたします。中ほどの目3 雑入の、下から3段目の情報活動交付金1万5,000円につきましては、農業者年金に係る分でありまして、交付決定額による増額分です。次に歳出に移ります。28ページをお願いいたします。中ほどの目1 農業委員会費、節7 賃金のマイクロバス運転手賃金の2万4,000円の減額であります。県南ブロックの全体研修会が実際なかったことと、新人農業委員の研修につきましては、ワゴン車での対応を行ったため、2回分の賃金を減額したものです。下段の遊休農地確認調査賃金の3万円の減額につきましては、実績によるものです。その下の節9 旅費の費用弁償20万円の減額につきましても、当初見込みの各種会議の出席、研修会等の実績により減額されるものです。その下の節13 委託料の農地台帳システム整備委託料10万8,000円の減額につきましては、当初、農地台帳システムの修正について、ファイル形式を変更して業者に委託する予定で計上しておりましたが、最終的には本町のCSVファイル、これはエクセル形式になりますが、その受け取りでの可能が対応が可能だったため、不用となったこと

により減額するものです。最後に、その下の節19負担金補助及び交付金の耕作放棄地解消緊急対策事業補助金の20万円の減額につきましては、歳入で説明しましたとおり、実績がなかったことによる減額です。以上の農業委員会関係の補正について説明を終わらせていただきます。よろしく願いたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） それでは、農林振興課分の補正予算の説明をいたします。まず、6ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費でございます。7行目、款5農林水産業費、項2林業維持管理事業500万円でございますけれども、これにつきましては、林道西平線の路肩補修工事において、年度内に工事が完了できない見込みとなりましたので、繰り越しをお願いするものでございます。次に10ページをお願いいたします。歳入の方でございます。下から3行目、目4農林水産使用料の農業施設使用料です。当課で管理しております農業施設5カ所の使用料となりますが、実績見込みにより23万円を減額するものでございます。次に、15ページをお願いいたします。目4農林水産事業費県補助金の節1農業費補助金でございます。農業制度資金利子補給補助金、一行あけて、経営所得安定対策推進事業費補助金につきましては、実績による減額でございます。生産総合事業補助金は、当初予算で計上しておりました、上地区で予定されております、ブーケレタス用の連棟ハウスへの補助金でございますが、平成27年度では国の予算がつかせませんでしたので、全額を減額するものでございます。平成28年度当初予算でもう一度同額の予算を計上しておるところでございます。次の自給飼料増産総合対策推進事業補助金は、日の出放牧利用組合が行った熊本型放牧モデル放牧地の設置事業でございますけれども、実績による減額となっております。節2林業費補助金の有害鳥獣駆除補助金は、捕獲の実績見込みにより253万4,000円を増額するものでございます。造林事業補助金及びたけのこ竹材生産支援事業補助金は、実績による減額となっております。次ページをお願いいたします。中ほど、目1不動産売払収入の節3その他不動産売払収入、素材生産売払収入ですが、こちらも実績による減額でございます。次ページの、目1農林水産費受託事業収入の、農地中間管理機構受託事業収入につきましても、実績による減額でございます。次に歳出をお願いいたします。28ページです。最下段の、目3農業総務費からでございますけれども、農業総務費は人件費でございます。次ページの、目4農業振興費でございます。制度資金利子補給費補助金は実績として25件、55万6,000円を支出しましたので、不用額を減額するものです。農業振興事業補助金は、大豆振興補助金分でございますが、検査予定数量が40トン程度となりまして、見込みにより大幅に不用額が出ましたので、減額をするものでございます。自給飼料増産総合対策推進事業補助金は、日の出放牧利用組合が行った、熊本型放牧モデル放牧地の設置事業ですけれども、計画しておりました場所が、変更されたことによる減額で、歳入と同額の減額となっております。目9農業生産総合対策事業費の、生産総合事業費補助金につきましては、ブーケレタス用の連棟ハウスへの国の補助金が、平成27年度ではつかせませんでしたので、今回全額を減額し、来年度の当初予算へ計上するものでございます。27年度の補正予算での可能性もございましたが、最終的に予算がつかないということで、今回となったものでございます。来年度の予算につきましては、補助基準のポイントは最高点ということでございますので、国の予算配分次第と考えてるところでございます。目10水田農業確立対策事業費の、地域再生協議会補助金は、歳入の経営所得安定対策推進事業補助金を当てたもので、地域再生協議会への事務費の実績により減額するものでございます。目11農業施設管理費は、農業施設使用料の減額23万円から、有機センター・上畜産センターの台風被害の共済金78万円を差し引いた、15万2,000円の財源更正でございます。目12畜産事業費の品評会報償費は、子牛品評会への、引き出しが少なかつたという実績による減額となります。目13農地費です。測量設計委託料は、入札残による減額でございます。基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金につきましては、これは、百太郎溝土地改良が行う事業でございますけれども、この減額につきましては、当初1億円の事業費でございましたが、これが5、

900万円に減額されたことによるものでございます。特定農業用管水路等特別対策事業費負担金は、事業負担金は、上土地改良区の管水路のアスベスト対策事業分でございます。当初1,500万であった事業費が、3,200万円に膨らんだことによる、10%の町負担分170万円の増額となります。目17清願寺ダム管理費の節13委託料は、主に入札残による不用額でございます。次ページをお願いいたします。次ページの流木撤去委託料50万円の減額は、職員で行ったため不用となったものでございます。節19負担金補助及び交付金の、地域密着型農業基盤整備事業負担金は、清願寺ダムに設置しております、UPS、自動電源装置でございますけれども、この更新に係る25%の負担金でございます。目18農地中間管理事業費は、農地中間管理機構より受託事業といたしまして、推進事務を受託しておりますけれども、時間外手当、普通旅費ともに実績により減額をするものでございます。次に林業費でございます。目1林業総務費は人件費でございます。目2林業振興費のたけのこ竹材生産支援事業補助金につきましては、事業量が減少したため、不用額が発生したものでございます。目3公有林整備事業費の節12役務費の組合手数料、市場手数料につきましては、本年度事業完了による不用額でございます。森林国営保険料は、契約カ所の見直しによる減額でございます。節13委託料の造林委託料につきましても、事業完了による不用額でございます。在籍数が当初計画したより少なくなったことが主な原因となっております。目4林道維持費です。燃料費は、機械借り上げの燃料費でございますけれども、この分につきましては、森林組合への委託料に含めて支払ったために減額をするものでございます。測量設計委託料につきましては、入札残でございます、今後予定がございませんので減額をいたします。目6鳥獣被害防止事業費の有害鳥獣捕獲補助金でございますが、374万3,000円の増額でございます。最終的な捕獲頭数見込みといたしましては、シカで目標600頭に対し887頭。イノシシで目標200頭に対し209頭。猿で目標50頭に対し56頭。カラスで目標200羽に対して31羽。アナグマで目標40頭に対して69頭となりまして、シカ、イノシシ、猿、アナグマで目標以上に捕獲できる見込みでありますので、最終的な実績として、今回不足する374万3,000円を計上するものでございます。これにより、有害鳥獣捕獲補助金は総額で1,364万3,000円を交付するというようになっております。以上で、農林振興課分の説明を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） 商工観光課長。

●商工観光課長（恒松 倉基君） 商工観光課関係の説明をさせていただきます。まず、10ページ歳入をお願いしたいと思います。下から2段目でございますが、目5商工観光施設使用料、節1商工施設使用料でございますが、ポップー館の使用料になります。実績見込みが予算額に届かないおそれが出てまいりましたので、10万円を減額させていただくものでございます。それから歳出になりますが、31ページをお開きいただきたいと思っております。1番上の目1商工総務費、この中の節19負担金補助及び交付金でございますが、商工業制度資金利子補給費補助金、予算額を150万計上させていただいておりましたが、支出見込み額が121万5,000円ということで、28万5,000円を減額させていただくものでございます。それからその下でございますが、目2商工施設費、節11の需用費でございます。電気料でございますが、実績見込みによりまして、40万円を減額させていただくものでございます。それからその下でございますが、目1の定住促進費でございますが、節9旅費、普通旅費、職員の旅費でございますが、実績見込みによりまして15万円を減額させていただくものでございます。以上、商工観光課関係でございます。よろしく申し上げます。

◎議長（橋爪 和彦君） 建設課長。

●建設課長（石塚 保典君） 建設課分について説明申し上げます。6ページをお願いいたします。繰越明許費でございます。款7土木費、項2道路橋りょう費、橋梁補修事業3,590万円を繰り越すものでございます。これは橋梁補修事業につきまして、皆越地区の芋八重橋の健全度が低いということから、早急にか

替え工事を行う必要があり、年度途中で計画の変更を行いました。このことによりまして、設計変更、各種
手続に時間を要したため、繰り越しをお願いするものでございます。その下の道路改良・歩道整備事業1億
4,627万5,000円でございます。内訳としまして、今井中学校線4,736万円、堂の下線2,221
万5,000円、岡原免田線3,500万円、須恵中央線1,380万円の工事請負費の繰り越し、それから
東免田停車場線、ほか2路線の測量設計費の繰越額2,790万円でございます。繰越理由としましては、
工事請負費につきましては、工事区間一部線形の見直し、警察との交通協議、迂回路の調整に時間がかかっ
たという理由、それから測量設計につきましては、道路線形、道路構造物の検討に時間を要したというこ
とで繰り越しをさせていただくものでございます。次の7ページでございます。地方債補正、道路整備事業、
補正前の額1億9,490万円から1,690万円減額し、限度額を1億7,800万円に補正するものでご
ざいます。道路整備事業に伴います起債額を、1億9,490万円を歳入財源として予定しておりましたが、
舗装補修工事等の事業費確定によります起債借入額の減額補正でございます。続きまして10ページをお願
いいたします。最下段、目6土木施設使用料、節2住宅使用料過年度分、減額の20万円、それから次のペ
ージの、節4浄化槽使用料過年度分減額の6,000円、これは3月末までの徴収見込みにより減額補正を
お願いするものでございます。続きまして、12ページをお願いいたします。下から2段目の表、目3土木
費国庫補助金、住宅・建築物安全ストック形成事業補助金、減額の40万円でございますが、これは個人住
宅の耐震診断を行う場合、国が3分の1、町が3分の1助成する制度でございますが、当初10件の申請見
込みで予算計上しておりましたが、予定した申請がなかったということで、減額補正をお願いするものでご
ざいます。その下の、公営住宅等ストック総合改善事業補助金、減額の1,440万7,000円でございます。
今年度、交付金を活用して行いました、柳別府団地の改修工事に伴う、国からの交付金確定見込みによ
り減額補正を行うものでございます。続きまして17ページをお願いいたします。最下段、目2土木債です。
道路橋りょう債、これは地方債の補正で説明しましたとおり、舗装補修それから橋梁補修、橋梁点検の事業
費確定により減額補正を行うものでございます。続きまして、歳出でございます。31ページをお願いいた
します。最下段の目1土木総務費、節19負担金補助及び交付金、耐震及びアスベスト診断補助金、減額の
80万円、歳入でも説明しましたが、個人住宅の耐震診断実績により減額補正をお願いするものでござい
ます。開けていただきまして、目1道路橋りょう総務費、県工事負担金25万4,000円の増額につきまし
ては、国道・県道の工事につきましては、工事請負費の15%を町が負担することとなっておりますが、国
道219号線、それから県道多良木相良線側溝改修につきまして、工事請負額が当初見込みより大きくかか
ったため、負担金の増額補正をお願いするものでございます。次の、目2道路維持費、燃料費の減額25万円
につきましては、公用車の燃料費の実績見込みにより、減額補正をお願いするもの、それから、13委託料
の設計委託料、減額の250万円につきましては、橋梁点検業務委託、測量設計業務委託に係る入札残を減
額するものでございます。その下の、道路維持委託料、減額の350万円でございますが、これは町道の除
草業務委託に係る入札残を減額するものでございます。その下の、調査設計委託料、減額の450万円でご
ざいます。これは、舗装維持管理計画策定業務、道路改良に伴う土質調査業務に伴う入札残の減でございま
す。それから、道路施設等維持管理作業員派遣業務委託料、減額の180万6,000円でございますが、
年間を通じまして、派遣会社より10名の作業員を派遣していただき、町道の除草、維持管理費、公園の管
理を行っていただいておりますが、この公約は昨年の3月末に指名型プロポーザルにより派遣会社と契約を
締結しましたが、派遣費用が予算額を下回ったため、今回減額補正を行うものでございます。節15工事請
負費、減額の1,300万円につきましては、交付金を活用した舗装補修工事、橋梁補修工事に伴う入札残
を減額するものでございます。それから、最下段の目1河川総務費、工事請負費、減額の340万円につ
きましては、岡原地区の一の木谷線、それから上地区の辰堀川の浚渫工事に伴う入札残を減額するものでご

います。33ページに移りまして、上から2段目の表、目2住宅建設費、歳入で説明したとおり、国庫補助金の減額配分に伴います、財源更正の補正と人件費の補正でございます。以上、建設課分について説明を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） 上下水道課所管分の説明をさせていただきます。歳入で、14ページをお願いいたします。下段の目3衛生費県補助金、節1浄化槽設置補助金の減額でございますが、県の補助金の内示額が見込み額よりも少なかったため、減額補正をするものでございます。国費につきましては、年度間の調整をされますので、今回減額は行っておりません。歳出の説明をさせていただきます。28ページをお願いいたします。1段目の目9簡易水道費の減額でございますが、簡易水道事業特別会計の補正に伴いまして、繰出金の減額をするものでございます。33ページをお願いいたします。ページの中ほどです。目1下水道費の減額でございます。下水道事業特別会計の補正によりまして、繰出金の減額を行うものでございます。以上、説明を終わらせていただきます。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） 続きまして、教育課所管について説明申し上げます。6ページの繰越明許費をお開きいただきたいと思います。下段の款9教育費、項1教育総務費、項2小学校費、いずれの事業も新年度におきますところの普通学級と、特別支援学級の増に伴うところの事業でございます。電子黒板購入事業につきましては236万4,000円となりますけれども、3月2日に入札を実施しておりますが、年度内の納品が厳しいことから、今回繰り越しをお願いするものでございます。空調設備設置事業につきましては、設計委託業務を先行して実施いたしますことから、工事費分について繰り越しをお願いするものでございます。続きまして7ページの地方債の補正でございます。下段の学校教育施設整備事業、補正後3,320万といたしておりますけれども、これにつきましては、あさぎり中学校既存普通教室棟の屋根改修工事分、それと岡原小学校のプール改修工事分の減額でございます。その下の、社会教育施設整備事業について、補正後0といたしておりますけれども、森園運動公園サッカーコートの改修事業で、スポーツ振興くじの助成金の対象になったことから、今回起債の取り下げをしたものでございます。続きまして、歳入の方に入らせていただきます。10ページをお願いいたします。中ほどになります。目4教育費負担金でございます。節1小学校負担金、日本スポーツ振興センター負担金の8,000円、それと中学校負担金、同じく6,000円の減でございますけれども、センターの掛金に対する保護者の負担金でございます。生徒数の実績に合わせて増減をいたしております。続きまして11ページをお願いいたします。目7教育施設使用料でございます。節3体育施設使用料といたしまして、B&G海洋センター使用料、11万7,000円の減でございますけれども、実績に合わせて減額をいたしております。その下の教職員住宅使用料26万円の減でございますが、教職員住宅5棟分の実績見込みに合わせて、今回減額をいたしております。続きまして12ページをお願いいたします。最下段になります。目4教育費国庫補助金でございます。節1幼稚園就園奨励費補助金7,000円の増額といたしておりますけれども、交付決定額に合わせ増額をいたしております。その下のへき地児童生徒援助費補助金23万4,000円の増につきましても、交付決定額に合わせ増額といたしております。13ページの最上段になりますが、文化財保存事業国庫補助金、109万5,000円の減額でございます。補助事業採択条件がそろわなかったことにより、事業取り下げを行い、今回減額をいたしております。続きまして17ページをお願いいたします。中ほどの目3雑入でございます。3行目になりますが、太陽光発電売電収入でございます。6万円の減額といたしておりますけれども、実績見込みに合わせ減額をいたしております。下になりますが、スポーツ振興くじ助成金785万2,000円につきましては、森園運動公園のサッカーコート改修事業が、スポーツ振興くじ助成金の対象事業として採択されましたことから、その

交付決定額を今回計上いたしております。続きまして18ページをお願いいたします。目4教育債でございます。社会教育施設整備事業債990万円の減額につきましては、先ほど申しました、スポーツ振興くじ助成事業の対象となったことから、借入れをしないこととしたものでございます。その下の学校施設整備事業債990万円の減額につきましては、事業実績に合わせ起債の借入れの減額をいたしております。続きまして歳出でございます。34ページをお願いいたします。下段の方になりますけれども、目2事務局費につきましては、人件費のため割愛をさせていただきます。目3教育振興費、節25積立金として、学校教育施設整備基金積立金27万5,000円を計上いたしております。これにつきましては、学校の校舎と国庫補助事業を受けて整備した建物につきましては、目的外に転用する場合、補助金相当額を国に返還する必要があります。ただ、基金に積み立てをすることで、有償で貸与または譲渡ができますことから、旧須恵中学校の校舎等を使用されております武道センターへの貸付分を今回、積み立てを行うものでございます。次の目4教職員住宅については、財源更正となります。次ページ35ページをお願いいたします。目1学校管理費でございます。これにつきましても、財源更正でございます。その下の項3中学校費の、目1学校管理費でございます。工事請負費といたしまして894万7,000円の減額をいたしております。あさ中の既存普通教室棟屋根改修工事の入札残でございます。目2スクールバス運行費でございます。燃料費34万3,000円の減額をいたしておりますけれども、実績見込みに合わせ、今回減額をさせていただきます。続きまして、項4生涯学習費、目1生涯学習総務費につきましては、人件費のため割愛をいたします。目3文化財保護費でございます。節4共済費から節9旅費までは、先ほど歳入でも説明しましたとおり、国庫補助事業でより詳細な遺跡分布図を作成する計画でございましたけれども、条件が揃わなかったことから、国庫補助を見送ることといたしました。本年度は単独事業で、掩体壕の調査のみを実施をいたしました。それに伴う関係予算の減額でございます。続きまして、項5保健体育費、目1保健体育費総務費でございます。失礼しました。先ほどの項3文化財保護費の中で、最下段の節13の委託料について、説明しておりませんでした。指定文化財修理委託料24万2,000円の減額といたしておりますけれども、これにつきましては、才園古墳から出土いたしました金属製品の修復に係る委託料でございます。実績に合わせまして、今回減額をいたしております。最下段の目1保健体育総務費でございますが、次ページをお願いいたします。節9旅費といたしまして、費用弁償14万円の減額といたしております。これにつきましては、1月30日から31日にかけて、長崎市で開催をされました、スポーツ推進委員の九州大会への参加費の減額でございます。20名予定しておりましたのが、7名しか出席できなかったということから、今回減額するものでございます。続きまして目2体育施設でございます。節7賃金ということで、B&Gプール管理員賃金23万円の減、臨時職員通勤手当11万5,000円の減につきましては、実績に合わせ減額をいたしております。節13委託料の中で、設計委託料11万6,000円の減額、施設維持管理作業派遣業務委託料60万の減額につきましては、いずれも入札残となります。続きまして、目1給食センター運営費につきましては、人件費のため割愛をさせていただきます。以上でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 提案理由の説明が終わりましたが、ここで休憩いたします。午後は1時30分より再開いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時30分

◎議長（橋爪 和彦君） 午前中に引き続き、会議を再開いたします。一般会計補正予算（第5号）につきまして、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。3番、久保

議員。

○議員（3番 久保 尚人君） 33ページをお願いします。消防費の中の目2で、節13委託料になりますけれども、高齢者宅電気配線点検委託料という部分ですけれども、これは高齢者のお宅の漏電等を点検するとか、漏電になりやすいとか、その辺のところを見たりとかする事業なんですか。ちょっと詳しく教えて下さい。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 平成26年度と27年度、2カ年度に分けて、高齢者の独居あるいは高齢者御夫婦あるいはお2人世帯、高齢者のみの世帯を対象に、今おっしゃいましたように、電気器具類の漏電、特にコンセントから配線を御自分でして、それを例えば、ぐるぐる巻きにして、その上に物を置いたりとか、色んな不適切な使い方をされるケースもあって、全国的な単位で見ますと、確定はしてないでも、そういうことが原因で、火事が発生するようなことも想定されるということもあるということで、町内の電気事業者の方々、俗に電気屋さんと申しますか、そういう方々にお願ひしまして委託という形で、それぞれ地区割りをして、そういった点検をお願いをしたものでございます。先ほど説明で申し上げましたが、ただそういうのに外部の方が家の中に入っていき話なんですから、それはって言って、お断りをされるのもございます。そういう場合は、強制的にというわけにはいきませんので、そういう場合はやってないんですけれども、基本的に全町内を高齢者独居あるいは高齢者のみ世帯を対象に、そういった点検作業を2カ年にわたりまして、行ったところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） 高齢者になりますと、電気の使い方が不適切だったりというのは、当然出てくるということも多いということで、出てくると思うところです。ただ、今回、それで断られた方々も多いとお聞きしますんで、ここは何か周知の方法とかが、まずかったかなと感じるところもあるんですよ。例えば、高齢者を狙った詐欺であるとか、そういう部分に非常に皆さん敏感になってらっしゃるんで、事前になんかうまい周知をした後で行うとか、そういう形で、是非漏電等の危険がないような形を今後進めるべきだと思いますんで、そこはなんかもう一つできてないところをやっていただきたいなと私は思ったんですけれども。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 今、お話がございました通り、実際点検をやってない、残ってる場所と申しますか、そういうところは極力なくして、100%に近い状態で、やるのが本来の姿だと思ってます。今ございましたように、お答えになるケースと、お願いをしました事業者さんでそんな悪意はないんでしょうけど、話のついでにちょっと仕事のPRをされるとか、そういうのもあったりとか、そういうのは事前説明の中で、そういうのはなしにして下さいというお願いをしていたんですが、そういうケースもあったようなことを報告として受けておりますので、そういうこと含めまして、一応これ、毎年ということじゃなくて、1、2年おいて、一応3年に1回位を、毎年だと経費も伴いますので、3年に1回程度、今のところ想定しておりますので、次の段階では今、御指摘のこと含めて、私どもでも若干反省点と申しますか、課題も今整理しておりますので、そういうことを踏まえたところで、次の時にはやっていくように改善すべきかと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） 分かりました。今回、受けられなかった所、特に次回やる場合は、重点的にやっていただいて、それと色んなそういう運用する上での不都合等が出てきてるみたいですので、そこも改善していただければと思っております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに、9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 9番です。同じく33ページの消防費のことで質問いたします。1番下の登記手数料の説明の中で、詰所が確か民有地に建っているというような説明があったと思いますけども、こういった所が何件位あるもんですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 今ちょっと手元に持ってないんですが、詰所あるいは多いのは防火水槽、以前の防火水槽が数十年前の分が善意で民間の土地を提供と申しますか、結果的に借地みたいな形なんですけど、そこに防火水槽作らせていただいて、登記上の手続は何もなされずに、登記上はあくまでも個人の方の土地のままで、その中で今度は代替わりをされた場合に、これを撤去してくれとかいう話が出てきた場合には、なかなか急に新たに防火水槽設置とか、する経費的な問題、あるいは水利の問題と出てまいりますので、そういうことで、スタートの段階で善意で作らせていただいている状態の中で、年数が経つ中で、そういった問題が一部出てきておりました関係で、その付近をきちんと現況に合った状態で、所有権の移転等をそういったトラブル起きないようにすべきではないかという観点から、準備をスタートしたんですが、なかなか進んでなかったというのが今回の状況でして、御質問の件数につきましては手元には今現在持ってきておりません。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 分かりました。確かに私も、消防団時代と言いますか、今もですけども、恐らくあそこも民有地だなというような所は確かにありますもんね。そういった所は非常に難しいかもしれませんが、何十年も恐らく経って、旧町村時代からのことも、これは入ってますよね。こういったことは本当に御苦勞でしょうけども、なるべく早く解決していただきたいと思ってます。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ありませんか。7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 7番です。29ページの農業振興事業補助金490万4,000円の減額についてであります。説明の中で話がありましたように、非常に27年産の大豆が悪かったということで、恐らく収量と品種に対して交付されるものというふうに認識しておりますが、490万大きな金額の減額ということで、生産農家にとっては非常に痛手なわけですよ。製品も40トンしかできなかったということです。恐らく反収70キロ程度しかなかったというようなことで。こういう場合、天候不順、農業の場合は、天候で色々減収するわけですけども、こういう年の時には、災害みたいな感じではないんですが、柔軟にもう少し補助金を使えないのかなというふうに思いますが、その点はいかがですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） 農業振興補助金につきましては、特に今回の大豆につきましては、先ほど言われたとおりの状況でございました。町の方としましては、一応4月の方に要綱を定めて、今年度はこの要綱に従って補助金を交付するというようにしてございまして、今年度につきましては、その要綱に従って支出をしたという形にしております。大豆の収量が余り芳しくないということで、大豆の現在の予算を、大豆の方に回せないかということも考えましたけれども、今年につきましては天候不順でほかの作物も厳しいということでございましたので、大豆は補助金が町単独で組んでる部分だけあったという形で、ほかの作物にはどうするんだという話もございまして、その点は見送ったところでございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 今年度はいたし方ない部分があるかもしれませんが、なんて言いますか、総合的に作物の関連性、要綱、要領に沿ってという話でありましたけれども、その点は天候不順の場合も考えて、見直しあたりも是非検討方をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） 大豆に限ってでございますけれども、去年は所得補償というか、所得の補てんみたいな形の補助金という形でございます。来年度においては、その生産費の補てんという形で、当初予算の方には計上しておりますので、今年度の反省を踏まえて、来年度という形で考えていただければと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 大豆については69町ということで、若干減ってきてつあります。このことは目標は100ヘクタールというふうなことで掲げてありますので、是非生産意欲が損なうことがないように、推進の仕方を是非お願いしたいと思います。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ありませんか。11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 11番です。2点についてお尋ねいたします。25ページと29ページでありまして、25ページの子ども医療費助成事業につきまして、お尋ねいたします。これは議会報告会を今回中学校の役員の方々と意見交換を交えながら行ったわけですけど、その時に子ども医療費等、償還払いとなっておりますことに色々異論等がかなりありました。今回の減額646万1,000円の補正でございますが、医療費がずっと現物支給の時より減っておるのは、そういう色んな制度上の問題もあるのか、それと健康であるなら病院に行く必要もないんですけど、この制度が償還払がゆえに、趣旨である早期治療、健全な育成等に悪影響を及ぼしていないのか、そういう現場の声をどう捉えておられるのかということが1点と、29ページは、農地費の節19にあります、負担金補助及び交付金につきましては、基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金の減額294万2,000円でございますが、説明によりますと、1億円の事業費が5,000万に減ったためということで、その減った理由と、要するにその事業費が減った場合の工事の将来にむける、その進捗の状況はどうか。その2点お伺いしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） 今小見田議員の方から御質問ありました、子ども医療費給付の関係ですけれども、確かに償還払いに関しての色々な御意見はあられるかと思えます。手続きが面倒くさいとかいうような、お話も聞いたりはいたしております。お出でいただいて、申請書を記入していただくということによって、医療費がどれ位かかっているかというようなことで、それぞれが、お客様の方が把握されるということによって、コンビニ受診とか重複受診とか、そういったものは随分改善されてきているのではないかと思います。それによつての医療費給付費の減つていうのも、あるのではないかとはいふには考えております。あとは、そういった手続上の問題とか、色々ありますけれども、町としても対象者を引き上げたりとか、休日の受付を申請書の受け付けをやったり、木曜日も7時まで延長したりとかいうようなこともやっておりますし、即日払い、翌日払いといったような取り扱いもやっておりますので、そういったことの御利用もしてはいただいております。今後は、そういったものに対しての周知というものをさらに強めていって、御理解をいただくようにというふうには、考えているところであります。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） 基幹水利施設ストックマネジメント事業につきましては、百太郎溝が行う用水路改修の事業でございます。これにつきましては、平成25年度から平成30年度で計画されておりました、総事業費が4億9,100万ということになっております。本年度大きく減額になった理由としましては、国の農業農村整備事業の当初予算の方が少なかったということで、減額されたものと考えております。これにつきましては、平成30年度までの事業でございます、平成30年度では1億円が2,100万円の事業費で計画されております。ですから、30年度までの事業費の中で調整するという形で、総事業費は

確保されていくのかなというふうに考えているところでございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 子ども医療費のことで、その時、御父兄の方から言われたのは、一時立て替えるにしても、町民の中には、こういう表現もなんですけども、貧困の状況で、それに対応できない人もいるんだという話も聞かせていただきました。だから、そういうことで、もし医療とかに、病院に連れて行けないという、その制度自体は十分ご存知なんですけど、そういうところも多分あるのかなというふうに考えたわけでございます。だから、そういうことがあって、その受診の機会を逸することがあってはいけないと思うものですから、そういうのも十分な配慮の上に、この制度の運用を願いたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） そうですね、そういった方々に対する配慮というのも必要になってくるかと思えますけれども、今後、この制度に対しても色々検討していく部分もあるかと思えますので、今後につなげていきたいと思えます。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ありませんか。4番、小出議員。

○議員（4番 小出 高明君） 4番、小出です。農林振興課にお尋ねします。29ページ、先ほど小見田議員の質問された負担金補助及び交付金のところの下のところですが、特定農業用管水路等特別対策事業費負担金で、事業費の1割が町の負担金ということで、170万増額になってますが、こういった事業費が倍近く3,200万ですかね、そういった、アスベスト管取り替え工事が増えたっていう、その理由というのを聞かせてもらいたいと思えます。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） こちらの事業につきましては、27年度の補正予算がついておりますので、その分で増加したということになっております。本年度事業は3,200万ということになっておりますけれども、総事業費で3億2,000万ほどの事業となっておりますので、その分が前倒しになったというふうに考えていただければと思えます。

◎議長（橋爪 和彦君） ほかに質疑ございませんか。ないですね。

◎議長（橋爪 和彦君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） これから議案第64号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

◎議長（橋爪 和彦君） 起立多数です。したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第65号

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第2、議案第65号、平成27年度あさぎり町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（愛甲 一典君） 議案第65号を提案いたします。平成27年度あさぎり町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、平成27年度あさぎり町の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,661万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25億9,687万6,000円とする。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上可決いただきますよう、よろしくお

願います。

◎議長（橋爪 和彦君） 税務課長。

●税務課長（豊永 憲二君） 税務課所管分の説明をいたします。最後のページになります。8ページです。目1一般被保険者保険税還付金、節23償還金利子及び割引料、105万円の減額です。過去にさかのぼって、資格喪失や所得修正による還付金でありまして、実績見込みにより減額を行うものであります。以上、説明を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） 町民課所管分につきまして、御説明申し上げます。4ページをお願いいたします。今回の補正の歳入につきましては、国や社会保険診療報酬支払基金からの負担金、あるいは交付金、それから諸収入ですけれども、実績見込みによりますところの、いずれも減額補正をさせていただいております。また歳出につきましては、年度末までの療養給付費や保健事業費などの実績見込みによりますところの、いずれも減額補正をさせていただいておりますのが主なものでございます。それでは、御説明を申し上げます。6ページをお願いいたします。歳入です。款3国庫支出金、目3特定健康診査等負担金でございます。7万5,000円の減額ですけれども、これは国からの交付決定額に基づきましたところの減額補正でございます。その次の款4療養給付費等交付金でございます。退職者医療の保険給付費になりますけれども、社会保険診療報酬支払基金からの交付決定額に基づきましたところの1,541万2,000円の減額でございます。その下です。款8財産収入です。19万2,000円、基金利子でございます。款11諸収入、目1一般被保険者第三者納付金でございます。第三者行為にかかりますところの、交通事故の件数等が本年度少なかったということで、実績見込み額は減ったためでございます。132万2,000円の減額です。続きまして歳出です。次のページをお願いいたします。款2保険給付費、目2退職被保険者等療養給付費でございます。退職医療制度の該当者数の減によりますところの、実績見込み額により減でございます。1,665万7,000円の減額です。その下になります。目1一般被保険者高額療養費でございます。こちらは実績見込みによりますところの、700万円の増額でございます。その下になります。出産育児一時金でございます。当初25名で予算計上しておりましたけれども、1月末まで16名の方が対象となっておられまして、実績を見込みましたところでの減額190万円でございます。その下になります。款8保健事業費、目1保健衛生普及費の共同電算委託料です。医療費通知や高額療養費算定資料作成などの国保連合会への委託料でございます。本年度1件当たりの単価が下がったために120万2,000円の減額をいたしております。一番下になります、特定健康診査等事業費でございます。特定健康診査委託料になりますが、300万円の減額、実績見込みによりますところの減額でございます。次のページをお願いいたします。款9基金積立金です。財政調整基金積立金19万2,000円、利息分の積み立てでございます。補正額、歳入歳出それぞれ1,661万7,000円を減額しまして、予算総額を25億9,687万6,000円とするものです。以上で説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） これから議案第65号を採決します。本案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(橋爪 和彦君) 異議なしと認めます。したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第66号

◎議長(橋爪 和彦君) 日程第3、議案第66号、平成27年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長(愛甲 一典君) 議案第66号、平成27年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、提案いたします。平成27年度あさぎり町の後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算の補正)第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ870万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,593万4,000円とする。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上可決いただきますよう、よろしく申し上げます。

◎議長(橋爪 和彦君) 町民課長。

●町民課長(宮原 恵美子さん) それでは、後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について御説明を申し上げます。4ページをお願いいたします。歳入ですけれども、保険料につきましては、当初広域連合が示しました額を計上いたしておりましたけれども、死亡者数の増とか、軽減対象者の増によりますところの収納見込み額を、特別徴収分、それから普通徴収分とも減額補正するものでございます。また、款2から款4までは実績によりますところの減額をさせていただきます。歳出につきましては、広域連合への納付金の決定通知によります減額と、それから諸支出金につきましては、実績見込みによりますところの減額でございます。それでは詳細について、御説明申し上げます。6ページをお願いいたします。歳入からです。款1後期高齢者医療保険料、特別徴収分610万円の減額、普通徴収分410万円の減額です。先ほど説明させていただきましたけれども、収納見込みによりますところの減額でございます。節3滞納繰越分普通徴収保険料でございますが、高額滞納者の納付によりますところの増額になります。41万4,000円です。款2使用料及び手数料です。督促手数料でございます。1万1,000円の減額でございます。款3繰入金です。目1一般会計繰入金、一般会計の歳出、老人福祉費で説明しました繰出金を繰り入れるものでございまして、事務費繰入金が2万円の減額、保険基盤安定繰入金が26万8,000円の減額でございます。款4諸収入です。延滞金3万1,000円、加算金が2,000円の減額。保険料還付金20万1,000円の減額でございますが、いずれも実績によりますところの増減でございます。次のページをお願いいたします。款5繰越金です。繰越金155万7,000円です。全額を計上いたしまして、繰越金255万7,000円とするものでございます。次のページをお願いいたします。歳出です。款1総務費、一般管理費でございますが、こちらは財源の更正でございます。中段になります。款2後期高齢者医療広域連合納付金でございます。849万9,000円の減額でございますが、広域連合からの決定通知によりますところの減額でございます。款3諸支出金、目1保険料還付金20万円の減額でございます。目2還付加算金でございますが、1,000円の減額でございます。こちらも歳入で申し上げました実績によりますところの減額でございます。以上で補正額、歳入歳出それぞれ870万円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ1億7,593万4,000円とするものでございます。以上で説明終わります。どうぞよろしく申し上げます。

◎議長(橋爪 和彦君) 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。
(「なし」の声あり)

◎議長(橋爪 和彦君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(橋爪 和彦君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） これから議案第66号を採決します。本案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 異議なしと認めます。したがって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第67号

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第4、議案第67号、平成27年度あさぎり町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（愛甲 一典君） 議案第67号、平成27年度あさぎり町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、提案いたします。平成27年度あさぎり町の介護保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,290万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億5,734万8,000円とする。詳細につきましては担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますよう、よろしく申し上げます

◎議長（橋爪 和彦君） 福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） 平成27年度あさぎり町介護保険特別会計補正予算（第4号）について説明申し上げます。1ページの続きを朗読します。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。6ページをお願いします。まず歳入の方から説明申し上げます。款1保険料、目1第1号被保険者保険料779万3,000円増額補正計上しております。節1から3までの、それぞれの実績、今後の見込みのところ増額補正をするところでございます。次に、款3国庫支出金から款7繰入金まででございますけれども、歳出における、これまでの実績及び見込み額を持って、国・県・支払基金・町の法定割合がございますけれども、それを算出しまして内示額が出ております。それに伴う補正でございます。まず、款3国庫支出金、目1介護給付負担金、現年度分で1,673万6,000円増額補正でございます。次に、項2国庫補助金、目2地域支援事業交付金21万1,000円の増額、それから目3介護保険事業補助金7万8,000円の減額、次に、款4支払基金交付金、目1支払基金交付金509万3,000円の増額補正でございます。次のページをお願いします。目2地域支援事業支援交付金1,000円の増額補正でございます。それから、款5県支出金、目1県負担金、目1介護給付費負担金617万5,000円増額補正。それから項2県補助金で、目1地域支援事業交付金10万7,000円の増額補正、それから款7繰入金、項1一般会計繰入金、目1介護給付費繰入金409万2,000円の増額、目2その他一般会計繰入金69万9,000円の減額、それから目3地域支援事業繰入金12万4,000円の増額でございます。次のページをお願いします。目4低所得者保険料軽減繰入金15万6,000円の減額補正、それから、款8繰越金3,351万を計上しています。これは前年度繰越金が3,782万9,000円ということございまして、残りの分の3,351万円を補正するものでございます。歳入の補正額7,290万9,000円でございます。次に9ページでございますけれども、歳出の方でございます。今回の歳出の補正予算は、歳入同様でございますけれども、実績及び見込みで不足額とか、不用額が見込まれますので、増減補正をするものでございます。款1総務費、項1一般管理費、目1一般管理費152万円減額補正をしております。これ印刷製本費でございますけれども、27年度におきまして、パンフレット作成しました。それによる当初の単価見込みよりも、安価な単価で印刷ができましたので、その不用額として152万円を減額するものでございます。それから、項2介護認定審査会、目1介護認定審査会費、40万円の増額補正でございます。これも不足が見込まれるために40万増額補正するものでございます。款2保険給付費、項1介護サービス等諸費、目1介護サービス等給付費、87万2,000円増額補正でございます。これも不足が見込まれるために87万2,000円増額するものでございます。項2

介護予防サービス等諸費、目1介護予防サービス等給付費、267万1,000円の減額補正でございます。実績見込みにより、不用額が見込まれますので267万1,000円を減額するものでございます。項3その他の諸費、審査支払い手数料でございますけれども、財源更正でございます。次のページをお願いします。項4高額介護サービス等費でございます。575万1,000円、これも現予算では不足が見込まれるために増額補正するものでございます。それから項5高額医療合算介護サービス等費、目1高額医療か合算介護サービス費113万3,000円増額補正するものです。これも同じく現予算で不足が見込まれますために補正するものでございます。それから、項6特定入所者介護サービス等費、におきまして2,419万3,000円増額補正するものでございます。これも現予算で不足が生じるために増額をするものでございます。それから、款3諸支出金、目1基金積立金4,638万5,000円、これは27年度の歳入歳出の状況等を見まして、それと前年度繰り越しに伴いまして調整して、4,638万5,000円を基金に積み立てるものでございます。次のページでございます。款4地域支援事業費、目1要支援者予防・生活支援サービス及びケアマネジメント等事業費150万の減額補正でございます。これも、実績見込みにより不用額が見込まれますために、150万減額するものでございます。目21次予防事業費においては、財源更正でございます。項2包括的支援事業・任意事業費、目1地域包括支援センター管理費2万5,000円の減額補正でございます。これも不用額がということで減額補正するものでございます。目2は財源更正でございます。目3任意事業費10万9,000円の減額補正でございますけれども、これも不用額が見込まれるために減額するものでございます。以上、歳入歳出7,290万9,000円を補正するものでございます。これをもちまして、補正予算について説明を終わります。よろしくをお願いします。

◎議長（橋爪 和彦君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） これから議案第67号を採決します。本案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 異議なしと認めます。したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第68号

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第5、議案第68号、平成27年度あさぎり町上財産区特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（愛甲 一典君） 議案第68号、平成27年度あさぎり町上財産区特別会計補正予算（第3号）について提案いたします。平成27年度あさぎり町の上財産区特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,083万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,947万9,000円とする。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますよう、よろしくをお願いします。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） それでは、平成27年度あさぎり町上財産区特別会計補正予算（第3号）の説明をいたします。続けて読ませていただきます。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。6ページをお願い

いたします。歳入からです。目1財産売払収入でございます。素材売払収入326万7,000円につきましては、収入の見込みがありますので、増額補正とするものでございます。次の目1基金繰入金、上財産区財政調整基金繰入金1,410万5,000円の減額でございますが、最終的に本年度の繰り入れが全額不用となりますので、当初予算で計上した金額を全額削減するものでございます。この結果、本年度の上財産区の財政調整基金の残高は、3億6,226万円になる見込みでございます。歳出を説明いたします。7ページをお願いいたします。目1財産造成管理費でございますけれども、役務費、委託料ともに、全て実績による減額でございます。このため補正予算として、歳入歳出予算とも、1,083万8,000円を減額するものでございます。以上で、上財産区特別会計補正予算の説明を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。（「なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） これから議案第68号を採決します。本案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 異議なしと認めます。したがって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第69号

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第6、議案第69号、平成27年度あさぎり町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（愛甲 一典君） 議案第69号、平成27年度あさぎり町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について提案いたします。平成27年度あさぎり町の簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ92万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億3,364万4,000円とする。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますよう、よろしく申し上げます。

◎議長（橋爪 和彦君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） 平成27年度あさぎり町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）の説明をさせていただきます。続きから読ませていただきます。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。詳細につきましては、6ページをお願いいたします。失礼しました、4ページをお願いいたします。上段が歳入です。目1一般会計繰入金を92万円減額しております。歳出予算の補正で余ります歳入を一般会計繰入金の減額を行うものです。下の段の歳出ですが、目1一般管理費92万円減額するものです。これにつきましては、人件費の増減による補正でございます。以上、説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

◎議長（橋爪 和彦君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。（「なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） これから議案第69号を採決します。本案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 異議なしと認めます。したがって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第70号

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第7、議案第70号、平成27年度あさぎり町水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（愛甲 一典君） 議案第70号、平成27年度あさぎり町水道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案いたします。第1条、平成27年度あさぎり町水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） 平成27年度あさぎり町水道事業特別会計補正予算（第2号）の説明をさせていただきます。第2条から読み上げさせていただきます。第2条、平成27年度あさぎり町水道事業特別会計予算第3条に定めた収益的収入支出の予定額を次のとおり補正する。収入、科目、第1款、事業収益、補正前の額7,147万7,000円、補正額57万2,000円の減、計7,090万5,000円。支出科目、第1款、事業費用、補正前の額6,200万5,000円、補正額16万1,000円、計6,216万6,000円。次ページをお願いします。第3条、予算第4条本文括弧書きの全文を「（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,959万円は、過年度損益勘定留保資金1,887万5,000円、減債積立金439万7,000円及び当年度分消費税資本的収支調整額631万8,000円で補てんするもの。）」に改め、資本的収入の予定額を次のとおり補正する。収入、科目、第1款、資本的収入、補正前の額7,074万5,000円、補正額717万3,000円の減、計6,357万2,000円。第4条、あさぎり町水道事業特別会計補正予算（第1号）第4条で定めた企業債の限度額を次のとおり補正する。起債の目的、上水道整備事業、補正前の額6,470万1,000円。補正額600万1,000円の減、計5,870万円。第5条、予算第6条に定めた経費の金額を次のように改める。科目、職員給与費、補正前の額1,883万2,000円。補正額58万2,000円の減、計1,825万円。詳細につきましては、9ページをお願いいたします。収益的収入及び支出の収入でございます。

目3消費税還付金70万1,000円の減額となっております。平成27年度水道事業会計決算見込みにより、消費税還付額が当初より少なくなる見込みですので、減額するものです。目4長期前受金戻入12万9,000円の増でございます。管路の更新によりまして、除却する資産に対する長期前受金が確定したために計上するものでございます。10ページをお願いいたします。支出でございます。目4総係費58万2,000円の減額でございますが、職員の人件費の増減によるものでございます。目6減価償却費10万6,000円の減額でございますが、有形固定資産減価償却費の確定見込みにより減額するものでございます。目7資産減耗費84万9,000円の増額でございますが、管路の更新工事によりまして、不用となる既設管を台帳から除却するために増額するものでございます。11ページの資本的収入及び支出でございます。収入としまして、項1企業債、目1企業債、600万1,000円の減額でございます。これは上水道の配水管更新事業の起債借入額を確定させましたので、減額するものでございます。項3工事負担金、目1工事負担金です。117万2,000円の減額でございますが、消火栓設備の工事費の確定によりまして、負担金を減額するものでございます。12ページをお願いいたします。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込に関する調書でございますが、当年度末現在高見込額が1

億1,932万2,000円となる見込みでございます。ページに戻っていただきまして、6ページをお願いいたします。平成27年度あさぎり町水道事業キャッシュフロー計算書でございます。資金の流れをいうものでございますが、最終的な資金増加額としまして、445万3,000円の減となるものです。資金期首残高1億7,093万5,000円、資金期末残高1億6,648万2,000円でございます。7ページをお願いいたします。7ページから8ページにかけて、平成27年度あさぎり町水道事業予定貸借対照表でございます。27年度末の資産合計、及び負債資本合計、いずれも5億8,893万872円となる見込みでございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 1点お伺いいたします。キャッシュフロー計算書の、投資活動によるキャッシュフローの中で、8,528万9,000円の高額減額でございますが、有形固定資産の取得による支出というのを、詳しく説明を願いたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） 有形固定資産の取得による支出は、マイナス表示することになっております。これは上水道の管路の更正事業にかかりまして、資産を取得することになりますので、その分が上がってくるものです。

◎議長（橋爪 和彦君） いいですか。ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） これから議案第70号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

◎議長（橋爪 和彦君） 起立多数です。したがって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

◎議長（橋爪 和彦君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時31分

再開 午後 2時42分

◎議長（橋爪 和彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第8 議案第71号

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第8、議案第71号、平成27年度あさぎり町下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（愛甲 一典君） 議案第71号、平成27年度あさぎり町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、提案いたします。平成27年度あさぎり町下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ288万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億1,999万3,000円とする。詳細につきましては担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

します。

◎議長（橋爪 和彦君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） 平成27年度あさぎり町下水道事業特別会計補正予算（第4号）の説明をさせていただきます。続きから読み上げます。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出補正」による。（繰越明許費）第2条、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。4ページをお願いいたします。繰越明許費でございます。款1事業費、項1事業費、事業名、污水管渠修繕事業、247万円の明許繰越でございます。これは県が行っております、あさぎり駅前交差点改良工事に合わせまして、高さの調整が必要となるマンホールや汚水枡の一部移動が必要となるために、修繕費を組んでおりますが、県の発注してある工事が、年度内に完成することができない見通しですので、そのために経費を繰り越すものでございます。7ページをお願いいたします。歳入でございます。1段目の目1下水道事業一般会計繰入金291万円の減額でございます。歳出予算の補正によりまして不用額となります291万円を、一般会計繰入金を減額するものでございます。次の目1利子及び配当金2万5,000円計上しておりますが、減債基金利子を受け入れるものでございます。歳入は以上でございます。次のページをお願いします。歳出でございます。目2下水道維持費、目4下水道建設費につきまして、目2下水道維持費304万円の減額、目4下水道建設費13万円の増額となっておりますが、これは共に人件費の補正でございます。目5基金費2万5,000円の増額でございますが、減債積立金の利子を新たに減債基金へ積み立てるものでございます。説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。（「なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） これから議案第71号を採決します。本案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 異議なしと認めます。したがって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第72号

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第9、議案第72号、平成27年度球磨郡障害認定審査事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（愛甲 一典君） 議案第72号、平成27年度球磨郡障害認定審査事業特別会計補正予算（第2号）について提案いたします。平成27年度球磨郡障害認定審査事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） 平成27年度球磨郡障害認定審査事業特別会計補正予算（第2号）について説明申し上げます。4ページをお願いします。今回は、歳出のみの補正でございますけれども、款1総務費の一般管理費、人件費の節2と3が増額補正になっております。それを需用費、それから使用料及び賃借料

で調整して補正するものでございます。以上で説明終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） これから議案第72号を採決します。本案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 異議なしと認めます。したがって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第73号

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第10、議案第73号、平成27年度球磨郡介護認定審査事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（愛甲 一典君） 議案第73号、平成27年度球磨郡介護認定審査事業特別会計補正予算（第2号）について提案いたします。平成27年度球磨郡介護認定審査事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますよう、よろしく願いいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） 平成27年度球磨郡介護認定審査事業特別会計補正予算（第2号）について説明申し上げます。これも先ほどの障害認定の特会の補正と同様、補正内容は、人件費の給与2万円、それから3職員手当等で6万、共済費で2万ということで補正が上がっております。それを需用額の方で10万減額して調整した補正でございます。以上で説明終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） これから議案第73号を採決します。本案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 異議なしと認めます。したがって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第74号

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第11、議案第74号、平成28年度あさぎり町一般会計予算についてから、日程第20、議案第83号、平成28年度球磨郡介護認定審査事業特別会計予算についてまでを、一括議題といたします。

◎議長（橋爪 和彦君） お諮りします。議案第74号から議案第83号について、本日9日は提案理由のみの説明を行い、明日10日に税務課分を含む厚生常任委員会所管課分、11日は建設経済常任委員会所管課

分、14日に税務課分を除く総務文教常任委員会所管課分についての説明質疑を行い、採決は18日に行いたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(橋爪 和彦君) 異議なしと認めます。したがって、本日9日は提案理由のみの説明を行い、明日10日に税務課分を含む厚生常任委員会所管課分、11日は建設経済常任委員会所管課分、14日に税務課を除く総務文教常任委員会所管課分についての説明・質疑を行い、採決は18日に行うことに決定しました。なお、お手元に配付した文書のとおり、各課の担当職員も説明員として出席いたしますので報告しております。それでは提案理由の説明を求めます。町長。

●町長(愛甲 一典君) それでは提案させていただきます。議案第74号、平成28年度あさぎり町一般会計予算、平成28年度あさぎり町一般会計予算は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算)第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ102億6,057万7,000円と定める。議案第75号、平成28年度あさぎり町国民健康保険特別会計予算、平成28年度あさぎり町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算)第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ25億6,599万1,000円と定める。議案第76号、平成28年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計予算、平成28年度あさぎり町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算)第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億8,084万3,000円と定める。議案第77号、平成28年度あさぎり町介護保険特別会計予算、平成28年度あさぎり町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算)第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ19億5,721万9,000円と定める。議案第78号、平成28年度あさぎり町上財産区特別会計予算、平成28年度あさぎり町の上財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算)第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,901万4,000円と定める。議案第79号、平成28年度あさぎり町簡易水道事業特別会計予算、平成28年度あさぎり町の簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算)第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億1,276万2,000円と定める。議案第80号、平成28年度あさぎり町水道事業特別会計予算、第1条、平成28年度あさぎり町水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。議案第81号、平成28年度あさぎり町下水道事業特別会計予算、平成28年度あさぎり町下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算)第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億6,648万8,000円と定める。議案第82号、平成28年度球磨郡障害認定審査事業特別会計予算、平成28年度球磨郡障害認定審査事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算)第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,086万1,000円と定める。議案第83号、平成28年度球磨郡介護認定審査事業特別会計予算、平成28年度球磨郡介護認定審査事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算)第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,448万3,000円と定める。以上、提案いたしますので、よろしく願い申し上げます。

◎議長(橋爪 和彦君) 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会いたします。

●議会事務局長(坂本 健一郎君) 起立、礼、お疲れ様でした。

午後3時00分 散会